

平成二十二年一月二十一日提出
質問第一七号

中学校における武道必修化に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

中学校における武道必修化に関する質問主意書

我が国では、青少年の育成と人間形成を図る上で、礼節を重んじる武道が貢献してきた。国技としての相撲や、今や国際スポーツに発展しオリンピックでの種目にもなった柔道、武士道という精神を受け継いできた剣道を始め、武道にも様々な種目がある。これからも、我が国がスポーツ立国を目指す上でも、武道が極めて重要と考える。その観点から、自公政権のとき、中学校学習指導要領を改訂し、中学校保健体育での武道必修化を決定した。そして、平成二十四年度より完全実施を決定し、これまで関連予算措置を含め、準備を進めてきた。しかし、政権交代による鳩山内閣での予算案を見ると、大幅な後退と受け止められる。

従って、次の事項について質問する。

- 一 鳩山内閣は、武道の重要性をどう認識しているか。
- 二 平成二十四年度からの完全実施に向け、自公政権時の中学校武道場の整備促進を図るべく、平成二十一年度予算額として、公立中学校関係では四十億二千六百万円、私立中学校関係では七千三百万円余、また、政権を交代する前の自公による平成二十二年度概算要求では、公立中学校関係では八十二億三千八百万円、私立中学校関係では一億六千七百万円余であった。これに対し、民主党を中心とした鳩山内閣が今

国会に提出する平成二十二年度予算案を見ると、公立中学校関係で三十四億三千三百万円、私立中学校関係で七千万円余となっており、自公政権時代の概算要求から見ても、公立・私立合算して比較すると、半分以下になっており、また予算が執行されている二十一年度予算よりも、大幅に削減されている。よって、その理由は何か。武道を安全且つ円滑に実施するための方針に、逆行するのではないか。

三 二に述べた予算の大幅削減を打ち出した鳩山内閣において、予定通り平成二十四年度からの、中学校における武道の必修化は完全実施出来るのか。出来ないとするれば、目標年度を変更したり、市町村や学校法人、また保護者に負担を求めることもあり得るのか。

四 平成二十二年度予算案の中で「中学校で必修となる武道等を円滑に実施出来るよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導の充実を図る」とあるが、予算額はいくらずで、そしてその額は、中学校武道の必修化に向け、十分と考えているか。

五 生徒個人にとって武道に必要な防具や柔道着・空手着・廻し等の費用に対し、交付税措置をすることで、その予算は十分と考えているのか。そして、その使い方については、市町村教育委員会や学校の判断に任せるのか。つまり、市町村別や学校別によって保護者負担が発生したり、保護者負担の割合が大

大きく異なる可能性があるのか。

六 中学校での武道完全必修化に向け、各武道関係団体のご理解とご支援も重要と考えるが、関連予算を大幅に削減する鳩山内閣は、各武道団体へのご説明とご理解を頂く努力をすべきではないか。

右質問する。